



令和6年4月3日
国土交通省中部地方整備局
天竜川ダム再編工事事務所

天竜川ダム再編工事事務所の設置について ～天竜川ダム再編事業の更なる事業の推進～

国土交通省は、天竜川ダム再編事業を更に推進するため、令和6年度より「天竜川ダム再編工事事務所」を設置します。
天竜川ダム再編工事事務所の開所にあたり、開所式を行いますのでお知らせします。

1. 天竜川ダム再編事業の概要

天竜川ダム再編事業は、天竜川中下流部の洪水防御をするため、既設の利水専用ダムである佐久間ダムを有効活用して新たに洪水調節機能を確保し、さらに恒久的な堆砂対策を実施することにより、貯水池の保全を図るとともに土砂移動の連続性を確保して、海岸浸食の抑制等への寄与を目指すものです。

2. 開所式

○日時 令和6年4月8日（月）15:00～15:30

○場所 静岡県磐田市上野部2497-7（旧浜松河川国道事務所横山出張所）
天竜川ダム再編工事事務所

○次第 挨拶、祝辞、事業概要説明、事務所看板披露

※事務所看板は、静岡県立天竜高等学校の生徒の協力により製作。

●報道関係者の皆様へ

当日取材される予定の方は、4月5日（金）12時までに、別添の内容について記載したメールを送付願います。

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、静岡県政記者クラブ
浜松市政記者クラブ、磐田市メディアセンター

4. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 天竜川ダム再編工事事務所
副所長 山路 哲 0539-63-5071

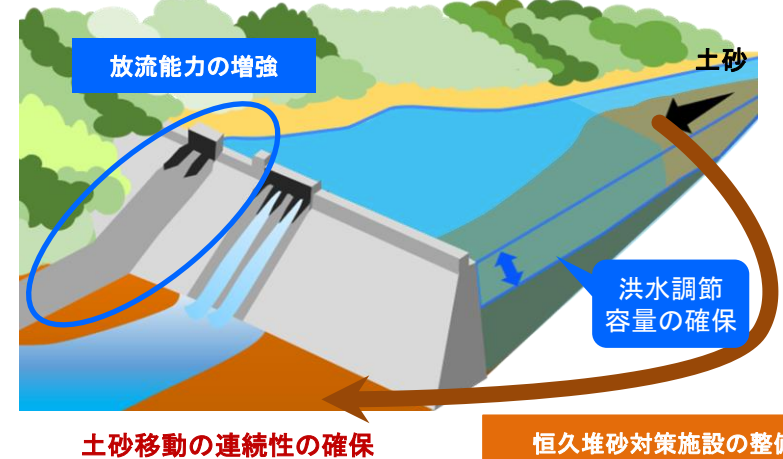
「天竜川ダム再編工事事務所」の設置（R6.4.1～）

- 天竜川ダム再編事業は、天竜川中下流部の洪水防御をするため、既設の利水専用ダムである佐久間ダムを有効活用して新たに洪水調節機能を確認し、また、恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性を確保して貯水池の保全を図るとともに、海岸浸食の抑制等への寄与を目指すもの。
- 平成21年より建設に着手し、更なる事業推進を図るため、令和6年4月に「天竜川ダム再編工事事務所」（静岡県磐田市）を新たに設置し、体制を強化。

＜事務所位置図＞



天竜川ダム再編事業の概要



洪水調節(イメージ)

